

『足立区立東湊江小学校施設更新事業』に伴う 東湊江小学校仮設校舎方針説明会

日 時 第1回：令和6年2月29日（木） 午後3：00～
第2回： 同 上 午後4：00～

場 所 東湊江小学校 体育館

次 第

- 1 開会挨拶
- 2 仮設校舎の方針決定について
- 3 質疑応答
- 4 閉会挨拶

令和6年2月16日

保護者 各位

足立区教育長 大山 日出夫

『足立区立東湊江小学校施設更新事業』に伴う
東湊江小学校仮設校舎の方針決定について

日頃より、足立区の教育行政にご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
また、東湊江小学校の改築に関しましては、これまで仮設校舎計画をお示しすることができず、
大変なご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

このたび、下記の方針を決定いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、保護者向け説明会を開催いたします。お忙しいところとは存じますが、ご出席
方よろしく願いいたします。

今後も引き続き、児童の安全対策等に最大限に配慮しながら、東湊江小学校の改築事業を進め
てまいります。

記

1 保護者向け説明会日程

- | | | | |
|----------|--------------|-----|--------|
| (1) 日 時 | 令和6年2月29日(木) | 第1回 | 午後3時から |
| | | 第2回 | 午後4時から |
| (2) 会 場 | 東湊江小学校 体育館 | | |
| (3) 説明内容 | 仮設校舎の方針について | | |

2 決定した方針

東湊江小学校改築時における仮設校舎は、旧こども家庭支援センター（以後、『旧こ家セン』
とする）跡地にある仮設校舎（現在は東綾瀬中学校の仮設校舎として使用）を使用する。

3 本方針に至った理由（4点）

- (1) 児童にとってより良い教育環境
バス送迎時の安全対策を十分に行うことが前提ではあるが、校庭が確保でき、騒音・振動
がない環境の中で、授業を行うことが可能となり、かつ、学校現場も望んでいる。
- (2) 旧こ家セン跡地活用スケジュールへの影響
仮設校舎（現在は東綾瀬中学校の仮設校舎として使用）がある、旧こ家セン跡地活用につ
いて、地区計画変更手続き等のスケジュールの見直しがあり、令和9年3月（予定）まで東
湊江小学校が現存の仮設校舎として使用したとしても、スケジュールの遅延が最小限にとど
まることが確認できた。

(3) 新校舎開校までの工期

旧こ家センにある仮設校舎を使用することで、直面している仮設校舎が建設できないという課題を解消でき、工期の短縮が図れる。

(4) 費用対効果の観点

旧こ家センにある仮設校舎を使用した場合、自校内に仮設校舎を建設するという当初案に比較して、約3億円の経費削減が見込まれる。

4 仮設校舎の概要（旧こ家セン跡地）

(1) 住所：足立区東綾瀬一丁目5番3号（現在、東綾瀬中学校の仮設校舎として使用中）

(2) 期間：令和7年1月から令和9年3月（予定）

※ 期間中、現在の東漕江小学校敷地からバス送迎を実施します。（バスの利用は無料です）

※ バス送迎の概要は1月23日開催の保護者向け説明会資料をご確認ください。

※ バス送迎の詳細は、令和6年4月以降、バス事業者決定後に事業者と調整のうえ、保護者の皆様にお知らせいたします。

5 新入生が入学校を東漕江小学校から変更したい場合（指定校変更）

お手元に届いている就学通知書に指定されている学校を変更したい場合、以下のとおり区役所の学務課就学係で手続き可能です。

(1) 受付期間：令和6年1月26日（金）～3月6日（水）

8：30～17：15（土・日・祝日を除く平日）

(2) 受付場所：学務課就学係（足立区役所南館5階） TEL：03-3880-5969

(3) 持ち物：就学通知書

(4) 受入可能校：北三谷小、東加平小、中川小、中川東小

※ 東綾瀬小及び大谷田小は2月16日現在、凍結校のため受入不可となっています。

6 在校生が東漕江小学校から別の学校編入（転校）したい場合

区役所の学務課就学係の窓口で希望選択の手続きが必要です。ただし、抽選・凍結校（学年）等により、一部希望選択ができない学校もありますので、事前に学務課就学係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

足立区教育委員会

学校運営部学校施設管理課学校施設係

担当：渡部、草柳

電話：03-3880-5072（直通）